

# 議会運営委員会

平成31年3月18日午後1時30分から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎木澤 正男	○奥村 容子	小林 誠
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
坂口 徹		
伴 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 加藤 恵三

## 3. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓      同 係 長 岡田 光代

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午後 1 時 3 0 分）

署名委員 井上委員、坂口委員

委員長

皆さん、こんにちは。

それでは、全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、井上委員、坂口委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項の（1）平成 3 1 年第 2 回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①の付議議案の取扱いにつきましては、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思ひます。

各委員会に付託されました 2 5 議案のうち、議案第 1 7 号 平成 3 0 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 1 0 号）について、及び議案第 1 9 号 平成 3 1 年度斑鳩町一般会計予算については、賛否の討論があり、賛成多数で可決すべきものと決しております。他の 2 3 議案は、いずれも満場一致で可決・認定すべきものとされております。

ただいま申し上げました議案のうちで、委員会で討論となりました議案第 1 7 号、議案第 1 9 号につきましては、最終日の本会議で討論になると思ひますが、この他の議案で討論等を予定されている議案、あるいはまた討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただければと思ひますが、ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

それではないようですので、私の方で議案第 1 9 号 平成 3 1 年度斑鳩町一般会計予算について、修正動議を提出する予定ですので、この取

り扱いについて、確認をしておきたいと思います。

お手元の議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算についてという表題の資料をご覧ください。委員長報告のあと、議長から各議案について順に諮っていただきますが、議案第19号では、まず、議案第19号とこれに対する修正動議を一括議題といたします。

次に、修正動議について提出者の説明を受け、その後、これに対する質疑をお受けいたします。

次に、討論を行います。一括議題ですので、修正案と原案について一括して討論を行うことといたします。討論の順序は、会議規則第52条で、「討論については、議長は、最初に反対者を発言させ、次に賛成者と反対者を、なるべく交互に指名して発言させなければならない」と規定されており、今回、修正案が提出され、まず、修正案の提案説明、すなわち修正案賛成の発言を行っていることから、賛成者と反対者を交互に発言させるため、討論は、修正案に対して反対、すなわち原案賛成の議員の討論を最初に行い、これが討論①のところ、次に、修正案に対して賛成、すなわち原案反対の議員の討論を行う、これが②のところ、ことといたします。

次に、採決を行います。採決はそれぞれ個別に行わなければなりませんので、まず、修正案について採決を行います、これが①のところ、す。

次に、原案についての採決を行います。修正案が可決された場合には、左の方ですね、修正議決した部分を除く原案について採決を行います、これが②のところ、す。採決の②のところですね、修正案が否決された場合、今度右側のほうにいきます、この時には、原案について採決、採決の③を行います。

ただいま申しあげましたような手順で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

修正動議の取り扱いにつきましては、ただいま申しあげましたとおり議長の方で進めていただくことといたします。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

追加日程1. 発議第1号 米軍基地負担に関する提言の推進を求める意見書について、追加日程2. 発議第2号 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書について、この2件は、議員発議で意見書が提出されるものです。

現在までに追加提案を予定されているものはこの2件ですが、この他に、提案等を予定されているもの、あるいは提案等の予定があるとお聞きになっているものはございますか。 小林委員。

小林委員

私がですね、辞職願を最終日の方で諮っていただきたいので提出を予定するというので、お願いいたします。

委員長

暫時休憩します。

( 午後1時36分 休憩 )

( 午後1時41分 再開 )

委員長

再開いたします。

ただ今、小林委員から最終日本会議で辞職願を提出したいという旨の

発言がありましたが、これはこれで取扱いについてはまた事務局の方で調べていただこうと思っておりますが、委員の皆さんの方で何かこの件に関してお尋ねになりたいことがありましたら、お受けしたいと思います。嶋田委員。

嶋田委員 自動失職ではいかなのですか。

委員長 小林委員。

小林委員 私としては、3期12年させていただきましたので、本会議最終日に諮っていただいてきっちりけじめをつけさせていただきたいというふうに思っております。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 これからまだ臨時会やとか、ひょっとしてあるかもわかりませんわね、その点はどうなんですか。

小林委員 3月の22日で自動失職が29日になりますので、もしもの時というのは、なかなか、あるのかどうか、たればの話は分かりませんが、1つのけじめとしてさせていただきたいというふうに思っています。

委員長 他にございませんか。 伴議長。

議長 ちょっと先ほど聞いてて、閉会後に辞表を提出するというのもある面けじめとして、辞表を出されるということでは同じ意味だと私は思うんですが、採決にこだわられる何かということに対して、ちょっとわからないんですけれども、辞表を提出されるということで私はある一定ほとんどそれで私は理解はできるんですけど、ちょっとそのあたりどうですか。

小林委員 私個人といたしましては、それでしたら開会中にぜひ追加議案として

出させていただきます、きちんと正式に辞任をさせていただきたいというふうに思っております。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 そうしましたら最終日に小林委員が辞職願を提出するという事でしょうか。

また事務局の方で確認していただきますけれども、それがそうなりますと追加日程3ということになってくるかと思っておりますので、その点について確認をしておきたいと思っております。

順番については、またどれが先に来るのかわかりませんが、追加日程に加わるということで確認をしておきます。

他に追加日程として予定されているもの、またお聞きになっているものはございませんでしょうか。

( な し )

委員長 それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には、進行方よろしくお願いいたします。

(1) 平成31年第2回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2) 次期臨時会等の日程(素案)についてを議題といたします。4月で改選となりますが、5月臨時会及び6月定例会等の日程の素案についてご協議いただきたいと思います。まず、お手元にお配りしております日程素案について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

真弓議会事務局長。

議会事務局長 それでは、次期臨時会等の日程素案につきまして、ご説明させていただきます。

お手元の一番末尾の資料、平成31年4月・5月第3回臨時会等日程(素案)という資料をご覧ください。

本来、先ほどもございましたが、改選後の議員皆様でお考えいただくべきところでありますけれども、議会だよりや広報に日程を掲載しなければならないこと、また理事者のスケジュールですね、この確保があまりにも直前でしかできないというところもございますので、あらかじめご予定いただくことができないかということで、あくまでも、たたき案としてご提案申し上げる次第でございます。

ご了解いただけるようでありましたら、改選後の新しい議員さんにもこれらの日程についてご協力を求めていただきたいと、このように考えております。

それでは、お手元の資料の方お願いいたします。

まず、5月の臨時会に向けてですが、今回、4月29日をもって任期満了となりますので、初議会となります臨時会の日程を理事者側と打合せをいたしまして、5月14日の火曜日に招集を予定しているというところでございます。この臨時議会終了後に議会運営委員会を予定しております。

また、この臨時会の議事運営の打合せでございますけれども、4月21日が町議会議員選挙の投票日で、翌日の22日、午前10時から当選証書の授与が予定されておりますので、その終了後に前回と同じですが初議会の議事運営打合せ会の開催を予定しております。

次に、6月定例会の日程素案でございます。裏面をご覧ください。

6月3日(月)を初日とし、6月20日(木)を最終日とする、会期18日間の案をお示ししております。

まず、6月3日を初日といたしまして、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、4日、5日を休会、6日、7日を一般質問、8日、9日は休会としまして、10日は建設水道常任委員会、11日に厚生常任委員会、12日は休会しまして、13日は総務常任委員会、14日から16日までは休会としまして、17日に議会運営委員会、18日、19日を休会としまして、20日を最終日とする会期18日間の案でございます。

また、この定例会に伴う議員懇談会を5月22日（水）また裏面でございますけれども、それから議員懇談会を5月22日、議会運営委員会を5月27日に予定をしております。

以上、ご覧いただきましたように、ほぼセオリーどおりの組み方をしているところではございますけれども、たたき案というところで、よろしくお願いたしたいと思っております。以上でございます。

委員長 ただいま事務局長から説明がありましたことについて、質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。

（ な し ）

委員長 それでは、5月臨時会の日程については、5月14日（火）を予定、また、6月定例会の日程については、お手元の日程表素案のとおり予定しておくということ、また新しい議員さんにもこれらの日程について協力を求めていくということで確認をしておきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。次期臨時会等の日程につきましては、ただいま申し上げましたとおり、対応することで確認をしておきます。

総務部長から、何か報告等はございますか。

加藤総務部長。

総務部長 特にございません。

委員長 それでは、総務部長には、他の公務もございますので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩します。

（ 午後1時49分 休憩 ）



( 午後1時49分 再開 )

委員長

再開いたします。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から何かございましたら、お受け  
したいと思います。ございませんか。

( な し )

委員長

議長から、何かございませんか。

( な し )

委員長

事務局から、何かございませんか。

( な し )

委員長

それでは、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしま  
した。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任い  
ただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

(午後1時50分 閉会)